

# 技能講習会のご案内

公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 甲信事務所  
TEL:055-287-9511 FAX:055-287-9512

2024年度	玉掛け	小型移動式 クレーン運転	床上操作式 クレーン運転	クレーン (5 t未満)	安全衛生 教育
4月	18・19・20			25・26	
5月	9・10・11	28・29・30	22・23・24		
6月	3・4・5 20・21・22		27・28・29	10・11	
7月	4・5・6 24・25・26		18・19・20	9・10	
8月	22・23・24	5・6・7		28・29	
9月	19・20・21		5・6・7	☆11・12	
10月	10・11・12		24・25・26	29・30	
11月	7・8・9	27・28・29	21・22・23		30
12月	5・6・7		17・18・19	11・12	
1月	16・17・18		23・24・25		
2月	13・14・15	3・4・5		26・27	
3月	6・7・8		17・18・19		

- ・クレーン運転特別教育は、玉掛け技能講習を修了した方を対象（☆9月開催分を除く）
- ・各講習とも最終日が実技になります。（実技の定員により予備日に変更場合があります）
- ・定員は概ね36人ですが、開催最低人員5人未満の場合は中止させていただく場合があります。
- ・受付開始は前々月の1日より開始いたします。

各講習の詳細は、ホームページ <https://www.bcsa.or.jp/koushin/> 又は、お問い合わせ下さい。

## 玉掛け技能講習

- ・つり上げ荷重1トン以上のクレーン等の玉掛業務（3日間）



## 小型移動式クレーン 運転技能講習

- ・つり上げ荷重が1トン以上5トン未満の移動式クレーンを運転する業務（3日間）



## 床上操作式クレーン 運転技能講習

- ・つり上げ荷重が5トン以上のクレーンで、床上で運転し、かつ、当該運転をする者が荷の移動と共に移動する方式のクレーン（3日間）



## クレーン運転 特別教育

- ・つり上げ荷重が5トン未満のクレーンを運転する業務（免除有り1.5日間）

## 安全衛生教育

- ・移動式クレーン定期自主検査者教育（年1回） 11/30

